

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山県広域水道企業団		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒709-0604 岡山県岡山市東区寺山650	
本票作成	部署名：浄水課				
主たる業種	分類コード	36	業種名：水道業		
事業の概要	県下9市7町への用水供給事業				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	岡山浄水場		岡山市東区寺山650	
	②	総社浄水場		総社市井尻野504-1	
	③	賀陽第1中継ポンプ場		加賀郡吉備中央町岨谷2152-5	
	④	総社第1中継ポンプ場		総社市槇谷2657	
	⑤	山陽中継ポンプ場		赤磐市日古木523	
⑥	津山中継ポンプ場		津山市福田989-3		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 90 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度 ( 5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 1.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 元 年度)			目標年度 (令和 6 年度)					
	13,265 t CO <sub>2</sub>			13,132 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和 元 年度) の排出量					
	①	岡山浄水場		5,350 t CO <sub>2</sub>					
	②	総社浄水場		2,058 t CO <sub>2</sub>					
	③	賀陽第1中継ポンプ場		917 t CO <sub>2</sub>					
	④	総社第1中継ポンプ場		878 t CO <sub>2</sub>					
	⑤	山陽中継ポンプ場		787 t CO <sub>2</sub>					
⑥	津山中継ポンプ場		494 t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
	企業団から構成団体への年間給水量 (有収水量) (基準年：35百万m <sup>3</sup> )		基準年度	目標年度
			379 t CO <sub>2</sub> / (百万m <sup>3</sup> )	375 t CO <sub>2</sub> / (百万m <sup>3</sup> )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和 元 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

- ・設備更新時に高効率変圧器等の採用により、温室効果ガス排出削減に取り組む。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

- ・省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理の組織体制
- ・各課所長が委員となり省エネ推進会議開催
- ・電気計装設備の更新にあわせた省エネ設備の検討
- ・各事業所の省エネ推進者による省エネルギー活動の推進及び課所員の意識向上

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山浄水場</li> <li>・総社浄水場</li> <li>・賀陽第1中継ポンプ場等</li> <li>・岡山浄水場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間電力使用</li> <li>・夜間電力使用</li> <li>・夜間電力使用</li> <li>・H29年度空調設備更新</li> <li>・H29年度事務所及び屋外灯のLED化</li> <li>・令和元年度高圧モールド変圧器をトッランナー変圧器に更新</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・津山中継ポンプ場</li> </ul>	

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・久米中継ポンプ場</li> <li>・中央中継ポンプ場</li> <li>・岡山浄水場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度高圧モールド変圧器をトッランナー変圧器に更新</li> <li>・令和4年度高圧モールド変圧器をトッランナー変圧器に更新</li> <li>・令和4年度高圧モールド変圧器をトッランナー変圧器に更新</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

- ・冷暖房設備の使用電力低減のため、クールビズ・ウォームビズ運動。
- ・新設時から高効率の機器（変圧器・電動機）、インバータを導入しており、以前に省エネ診断を行っても大きく改善できる箇所がなかった。
- ・生産量が増加した場合、排出量は比例して増加する。生産量は、今後5年のうち減少する見込みがないため、排出量も下らない見通しである。
- ・目標年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度と同じ生産量で算出した。